

自己評価書

電子工学研究所

平成 20 年 7 月

目次

I	電子工学研究所の現状及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	3
A.	研究	3
基準1	研究の目的	3
基準2	研究の実施体制	6
基準3	教員の採用・昇格等	9
基準4	研究活動の状況と成果	11
基準5	研究の質の向上及び改善のためのシステム	15
B.	社会連携	17
基準1	教育サービス面における社会連携活動の目的	17
基準2	教育サービス面における社会連携活動の状況と成果	20
基準3	研究サービス面における社会連携活動の目的	21
基準4	研究サービス面における社会連携活動の状況と成果	25
C.	国際交流	27
基準1	国際交流活動の目的	27
基準2	教育面における国際交流活動の状況と成果	31
基準3	研究面における国際交流活動の状況と成果	33
D.	組織	37
基準1	施設・設備	37
基準2	財務	40
基準3	管理運営	44
	添付資料	49

I 学部等の現況及び特徴

1 現況

(1) 学部等名 電子工学研究所

(2) 所在地 静岡県浜松市

(3) 学部等の構成

附置研究所：電子工学研究所

(4) 学生数及び教員数（平成20年5月1日現在）

受入学生数：学部生40名，大学院生75名

専任教員数：教授12名，准教授8名，

助教6名

2 特徴

電子工学研究所は、工学部附属電子工学研究施設を前身とし、1965年に新制大学で唯一の理工系附置研究所として設置された。1924年に高柳健次郎教授が旧制浜松高等工業学校（静岡大学工学部の前身）において電子式テレビジョンの開発を行ったことに端を発し、以来、当研究所では「テレビ発祥の地」として画像科学に関する研究を精力的に進めてきた。現在は、「ナノビジョン研究推進センター」、「ナノデバイス材料部門」、「新領域創成部門」の3大研究部門（12分野）、1外国人客員教授部門、附属施設のナノデバイス作製・評価センター、技術部、事務部から構成されている。

当研究所では、感性豊かな光・画像コミュニケーションの実現のため、国や地域の科学技術政策における重点項目に深く係る光・画像科学分野において、次の3点を研究目的として設定している。

- (i) イメージテクノロジー領域、ナノテクノロジー領域、学際領域に関する先導的研究の展開
- (ii) 技術移転・特許化による産業の振興への貢献
- (iii) 国際研究拠点の形成

上記の研究目的を達成するため、当研究所では、以下に示す3つの領域において特徴的な研究活動を展開している。

(1) イメージテクノロジー領域

次世代機能集積イメージングデバイスの研究開発、高エネルギー電磁波用固体イメージングデバイスの研究開発

(2) ナノテクノロジー領域

シリコンナノ電子デバイスの研究、ナノ構造創成・観測・分析技術の開発、微小電子源の開発とその電子デバ

イスへの展開

(3) 学際領域

生体発光・受光機構に基づく高効率・高輝度発光デバイスの研究開発、イメージング技術の医療及び視覚機能アシストへの応用

これらの研究を進める中、2004年、21世紀COEプログラムに当研究所が中心的役割を果たす「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」が採択された。この「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」は従来の画像技術を根本から変革する新学術・技術分野をナノテクノロジーを駆使して創出することである。そのために、画像に関する種々の要素技術の革新とその基本となる科学とを融合させ、「画像科学技術」関連分野の拠点としての地位をより強固にするとともにこの分野の更なる発展を目指している。また、当研究所は「浜松地域知的クラスター（オプトロニクスクラスター）事業」においても重要な役割を担っている。

当研究所では、得られた成果をいち早く世界に向け発信するとともに、多くの国際研究機関との共同研究を行うことを重要視している。当研究所には外国人客員教授部門があり、これまでに多くの国から客員教授を迎え、多大な成果をあげている。帰国後も引き続き共同研究が進められる場合が多く、当研究所に於ける国際交流の基軸となっている。

浜松の地はベンチャー企業発祥の街としても有名であり、当研究所も研究・開発を通じて地場産業への協力を行っている。このような観点から産官学の強力な連携体制を築き、「画像科学技術」関連の「知の拠点」を構築すべく努力している。また、知的生産物（研究成果）を社会に公開・公表することも重要な社会的貢献であり、国際会議、研究集会、講演会などを積極的に開催している。

II 目的

- 設置目的

電子工学に関する学理及びその応用の研究

- 理念

静岡大学電子工学研究所は、「創造」と「学術は先覚を尊ぶ」を信条とし、今後の高度情報化社会に於ける人類の幸福を希求するために、光・電子工学領域の先端科学技術の研究開発を通して科学技術の進展及び産業振興に貢献すると共に、その成果を高度専門研究者・技術者の養成に資する。

- 目標

(研究)

感性豊かな光・画像コミュニケーションの実現を 21 世紀の課題として位置づけ、国や地域の科学技術政策における重点項目に深く係る光・画像科学分野において、

(1) イメージテクノロジー領域、ナノテクノロジー領域、学際領域に関する先導的研究の展開

(2) 技術移転・特許化による産業の振興への貢献

(3) 国際研究拠点の形成

を研究目的とする。

(教育)

主体性、自律性を持つ独創性豊かな研究者・技術者を育成するために、光・電子工学の研究活動を通じて創造科学技術大学院（博士課程 3 年）、電子科学研究科（博士課程 3 年）、工学研究科（修士課程 2 年課程）、情報学研究科（修士課程 2 年課程）での教育を支える。

(社会・地域・国際化)

共同研究や研究連携を通じて、産業発展に寄与すると共に新しい産業創出に寄与し、特に光・電子関連の地域産業の発展に貢献する。又、外国籍の客員研究員、訪問研究者及び大学院留学生を積極的に受け入れると共に、国際的連携の基に諸外国との共同研究を推進する。

III 基準ごとの自己評価

A. 研究

基準1 研究の目的

(1) 観点ごとの分析

1-1 目的（研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

(基本的な観点)

1-1-1 目的・基本の方針や、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

「観点到係る状況」

電子工学研究所では中期計画および年度計画を制定し、研究に関する具体的な目標及びそれを達成するための措置について定めている。この抜粋を資料A-1に示す。また、目的・基本方針については、大学の中期計画・中期目標中にも定められている。この抜粋を資料A-2に示す。

資料A-1 「電工学研究所中期目標における目的・基本方針等に関する箇所」

国や地域の科学技術政策における重点項目に深く関わる光・画像科学領域、特にイメージングテクノロジー」に関する先導的研究を展開し、学術の進展と地域産業の振興に貢献するとともに、大学法人の附置研究所として研究成果を高等教育に反映する。また、他部局との連携により、電子工学をベースとする学際領域の先導的研究を展開する。

(以下省略)

(出典 静岡大学電子工学研究所 平成14-18年度 教育研究活動に対する自己評価報告 pp. 5～15)

資料A-2 「国立大学法人静岡大学中期計画における目的・基本方針等に関する箇所」

学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。-光・電子情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究…

(以下省略)

(出典 国立大学法人静岡大学中期計画 p. 1)

「分析結果とその根拠理由」

静岡大学及び電子工学研究所の中期計画内に目的・基本方針や達成しようとする基本的な成果は明示されており、明確に定められていると判断できる。

1-2-1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に広く周知されているか。

「観点に係る状況」

研究に関する目的は中期目標および中期計画に記載されており、その資料は静岡大学の学内限定ホームページ (<http://www.shizuoka.ac.jp/inneronly/forstuf.htm>) にて構成員に向けて公開されている。また、内容の変更に対する更新も即時実施されている。また、年度計画も掲載されているほか中期計画及び年度計画は一覧の形式でもまとめられて公開されている。一方、電子工学研究所の中期目標、中期計画、及び年度計画は必要に応じて教授会等の会議で回覧、閲覧され周知されているとともに、事務室での閲覧が常時可能となっている。また、「研究教育活動に対する自己評価報告書」に平成14年度から18年度までの自己評価結果を掲載している。

「分析結果とその根拠理由」

情報は学内構成員向けのホームページで公開されており、その他も機会ごとに周知されており、十分広く周知されていると判断できる。その情報は学内向け情報のポータルサイトに掲載されていることから、構成員にとって閲覧が容易な場所に公開されていると判断できる。

1-2-2 目的が、広く社会に公表されているか。

「観点に係る状況」

静岡大学の研究に関する目的は「静岡大学の情報公開」のホームページ (http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/05.html) 内にて社会に向けて公表している。学内向けに限定すべき詳細な項目については公表していないが、大学の中期計画及び中期目標については学内向けと完全に同一内容であり、社会向けには十分な内容を公表している。また、電子工学研究所としては目的が掲載された自己評価報告書を配布している。

「分析結果とその根拠理由」

静岡大学の研究に関する目的は中期目標・中期計画として一般向けホームページにおいて広く公開されている。また、電子工学研究所に係る研究目的は自己評価報告書を通じて社会に公表されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

静岡大学の中期目標及び中期計画、年度計画はホームページで学内はもとより広く社会に向けても公開されている。「電子工学研究所 中期目標及び中期計画、年度計画」は、各年度に各テーマが行うべき計画に至るまで詳細かつ具体的に記載されている。

(改善を要する点)

電子工学研究所の中期目標及び中期計画、年度計画は総務係事務室で閲覧できる状態にあるが、現状では技術職員や学生に対して積極的に公開をしているとは言えない。所内専用ホームページなどで常に閲覧できるようにすることが望ましい。

静岡大学の中期目標及び中期計画、年度計画はホームページで十分広く公開されているが、大学のポータルサイトから(情報公開)-(公表、情報提供等)と2階層下がったページ内にリンクが存在する。できればさらにアクセスしやすいページ内に独立掲載することが望ましい。

(3) 基準1の自己評価の概要

研究に関する目的は学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合する形で明確に定められており、その内容は大学構成員に周知されているだけでなく、十分広く社会に公開されているといえる。詳細な計画等は静岡大学全体の中期計画等を策定するために作成されたものであり、その内容の性格上すべてを社会一般に公開することには経営判断上問題があるため、所内限定の形でアクセスしやすくすることが望ましい。

基準2 研究の実施体制

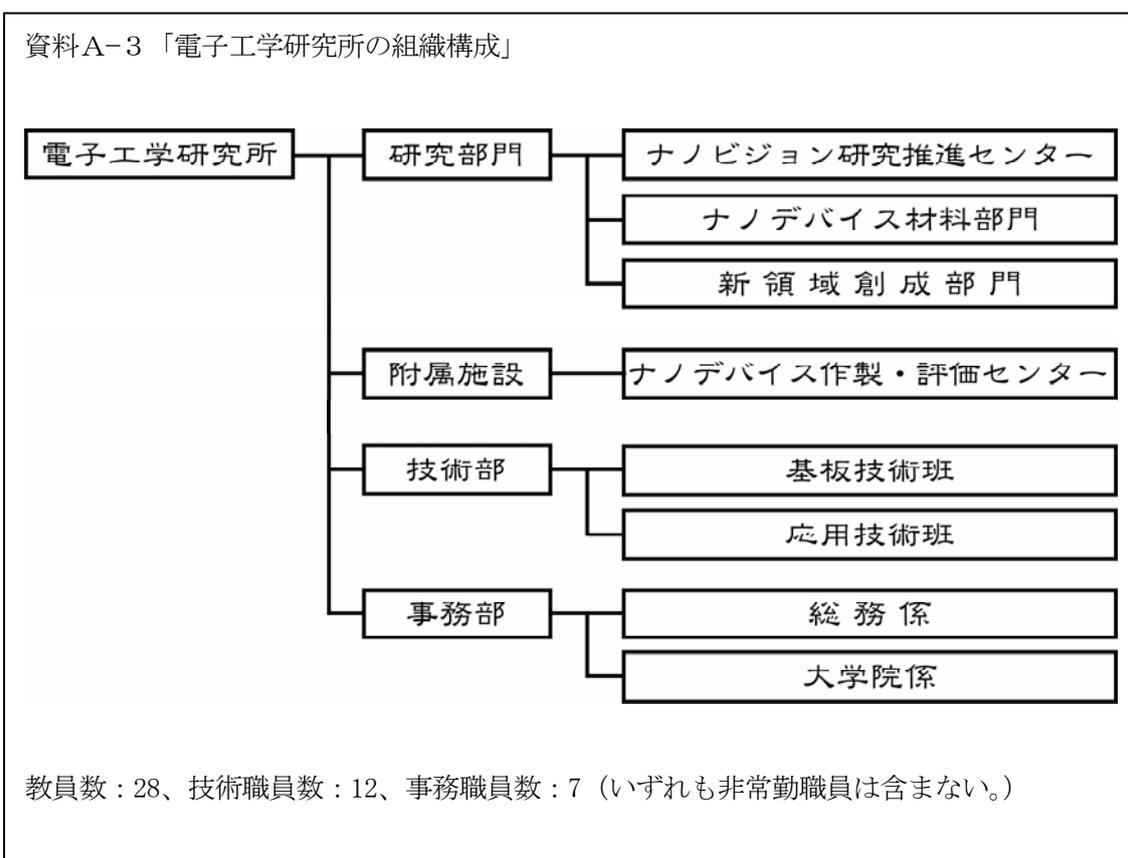
2-1 目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

(基本的な観点)

2-1-1 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

「観点到に係る状況」

資料A-3に電子工学研究所の組織構成図を示す。研究部門はナノビジョン研究推進センター、ナノデバイス材料部門、新領域創成部門の3部門から構成されている。加えて、研究部門を支援するナノデバイス作製・評価センター、技術部、事務部が整備されている。教授、准教授、助教、技術職員、事務職員からなる常勤職員に加え、各種制度による研究員、研究補佐員、技術補佐員、事務補佐員の非常勤職員による支援体制も整っている。



「分析結果とその根拠理由」

3研究部門からなる研究部門が組織され、これを支える2班の技術部、2係からなる事務部が整備されている。さらには、各種制度による研究員や補佐員といった非常勤職員も配置され、広範囲な支援体制も整っている。組織的にも機能的にも研究の実施体制及び支援・推進体制は整備され、実際に機能しており、適切であると判断できる。

2-1-2 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

「観点に係る状況」

中期計画及び年度計画内に研究活動に関する施策、たとえば適切な研究者等の配置に関する具体的な方策や、研究資金の配分システムに関する具体的な方策、研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的な方策などが定められており、それに従って実施されている。実施状況は平成14-18年度の自己評価報告書にまとめられている（資料A-4参照）。また、2004年5月に中期計画に定められた組織改編が実施された。

資料A-4 「研究活動に関する施策に関する箇所」

研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置、として、適切な研究者等の配置に関する具体的な方策、研究資金の配分システムに関する具体的な方策、研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的な方策、知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的な方策などを定めている。

（出典 静岡大学電子工学研究所 平成14-18年度 教育研究活動に対する自己評価報告書 pp. 17-19）

「分析結果とその根拠理由」

中期計画及び年度計画を元に施策が実施されている。具体的な方策が研究者の配置、資金配分、設備活用整備、知的財産等について定められ、さらに詳細に学際領域・地域連携研究の企画推進や、技術職員の資質向上のための研究制度などについても定めており十分試作が定められていると判断できる。また、実施状況については自己評価報告書に施策とともに掲載され、十分実施されていると判断できる。

2-1-3 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

「観点に係る状況」

研究業績は、論文、特許、講演、報道発表などを年報として報告しているほか、自己評価を実施し自己評価報告書としてまとめている。これらは、研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的な方策として、自己評価報告書に記載されている。期末手当高率者選考としての査定を行っているほか、任期制を適用している。任期制に関する資料を資料A-5に示す。教員以外の職員に対しても評価を試行している。

「分析結果とその根拠理由」

研究活動の質の向上のため、客観的検証・評価を定期的に行い、状況を検証している。年報を作成して報告するほか、自己評価を実施し報告書をまとめている。期末手当高率者選考や任期制などの各種制度を導入し、十分に組み込まれていると判断できる。

資料A-5 電子工学研究所の任期制に関する資料

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

(中略)

…平成14年度新規採用の教員から5年任期の任期制を導入した。教授、助教授は再任が2回、助手は再任が1回である。すでに助手の再任を検討するために「再任委員会」(委員長: 所長、委員: 所内3名、学内1名、学外1名)を立ち上げ、研究、教育実績を詳細に評価した結果、助手1名の再任を決定した。

(出典 静岡大学電子工学研究所 平成14-18年度 教育研究活動に対する自己評価報告書 p. 19)

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

教員のみならず、研究を支える技術職員、事務職員、非常勤職員を適切に組織化し、研究実施体制が整備されているといえる。また、研究活動に関する施策も単に研究テーマのみではなく研究を支える体制に至るまでも具体的に定められるとともに、評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的な方策も策定実施されている。

(改善を要する点)

なし

(3) 基準2の自己評価の概要

中期目標及び中期計画、年度計画に定められた目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制は、組織、施策、評価及びそれを質の向上につなげるための取り組みに至るまで具体的に制定され、整備、機能されている。

基準3 教員の採用・昇格等

3-1 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

(基本的な観点)

3-1-1 専任教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、それぞれの専門的役割に応じた能力の評価が行われているか。

「観点に係る状況」

専任教員の採用基準や昇格基準は明確には定められていない。ただし、教員の採用、昇格の際には研究活動、教育活動、大学及び社会への貢献を重要視している。再雇用の際には「静岡大学電子工学研究所における教員の再任審査に関する内規」[資料A-6 (別添)] が定められており、適切な運用がなされている。また専任教員の専門的役割に応じた能力評価に関しては、研究業績、教育実績等に対する定期的な評価が行われている。

「分析結果とその根拠理由」

大学より付与される教員ポスト数、研究所の研究方針などの複雑な事情に対して臨機応変に対処するため、専任教員の採用基準や昇格基準は明確には定められていない。ただし、教員の採用、昇格の際には研究活動、教育活動、大学及び社会への貢献を重要視するというコンセンサスは得られている。再雇用の際には基準が明確に定められており、適切な運用がなされている。専任教員の専門的役割に応じた能力評価は定期的に行われている。

3-1-2 教員の活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

「観点に係る状況」

研究業績、教育実績等に対する情報は年報の形で定期的に調査されている。また、教育研究等実績データベースの運用を開始し個人評価を始めるための試行が終了、正式稼働が始まった。これらの情報は教育研究等実績データベース (<http://tdbc.adb.shizuoka.ac.jp/rd/entry>) (学内からのみアクセス可能) に掲載されている。また、教員の個人評価の施行について：平成19年10月17日の教育研究評議会において「教員の個人評価に関する実施要領」を審議、同日の役員会で決定した。

「分析結果とその根拠理由」

定期的な評価については十分にされていると判断される。把握された事項に対しての適切な取り組みは今後の課題である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

教育研究等実績データベースが運用されており、個人の実績がまとめられている。

(改善を要する点)

教員の個人評価に関する試行が終了し、今後本格実施に向け取り組みを進めている。評価を待遇に関係づける具体的な取り組みは今後の課題である。

(3) 基準3の自己評価の概要

専任教員の採用基準や昇格基準は明確には定められていないが、再雇用の際に「静岡大学電子工学研究所における教員の再任審査に関する内規」により、適切な運用がなされている。また、研究業績、教育実績等に対する定期的な評価が行われている。しかし、評価によって把握された事項に対する具体的な取り組みは今後の課題である。

基準4 研究活動の状況と成果

4-1 目的に照らして、研究活動が活発に行われ、研究の成果が上がっていること。

(基本的な観点)

4-1-1 研究活動の実施状況(例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。)から判断して、研究活動が活発に行われているか。

「観点に係る状況」

平成15年度(2003年度)から平成19年度(2007年度)における研究活動の実施状況を資料A-7及びA-8に示す。論文発表190件、講演発表277件、特許取得5件、外部資金受入(共同研究・受託研究・奨学寄付金)66件、科学研究費採択22件の実績がある。これは法人化前の平成15年度と比べて、ほとんどの項目で増加している。平成15年度まで発刊していた電子工学研究所研究報告は静岡大学学術リポジトリ(<http://ir.lib.shizuoka.ac.jp/>)等に移行した。研究活動の実施状況は以下の資料にまとめられている。

資料A-7 研究活動の実施状況その1

(i) 論文発表数

年度	2003	2004	2005	2006	2007	合計
原著論文	74	99	101	75	84	433
プロシーディング	25	17	30	29	87	188
著書	7	10	5	5	9	36
解説・総説	7	8	11	18	10	54
計	113	134	147	127	190	711

(ii) 講演発表件数

年度	2003	2004	2005	2006	2007	合計
国内学会発表	168	165	200	127	166	826
国際学会発表	81	119	85	116	111	512
国内会議招待講演	2	4	20	24	30	80
国際会議招待講演	5	5	15	18	24	67

(iii) 特許出願・特許取得件数

年度	2003	2004	2005	2006	2007	合計
出願	32	18	26	27	10	113
取得	3	3	8	0	5	19

出展 外部評価資料集(平成20年度)

- 平成14年度-18年度 研究教育に関する自己評価報告書
資料6-1 論文、国際会議など(別冊)、資料2-9 特許、資料3-1 民間との共同研究、資料3-3 受託研究、資料3-4 奨学寄付金・助成金・その他外部資金
- 平成19年度 研究教育活動に対する自己評価報告書
- 現況調査票(平成20年度)

資料A-8 研究活動の実施状況その2

(i) 外部資金の受入状況

	2003年度		2004年度		2005年度		2006年度		2007年度		合計	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)								
共同研究	23	51,620	28	31,970	31	59,291	32	143,310	27	74,744	141	360,935
受託研究	12	226,133	11	257,295	11	252,290	14	233,869	18	308,768	66	1,278,355
奨学寄附金	21	27,600	30	26,252	33	32,700	33	38,700	21	24,000	138	149,252
合計	56	305,353	69	315,517	75	344,281	79	415,879	66	407,512	345	1,788,542

(ii) 科学研究費補助金の採択状況

	2003年度		2004年度		2005年度		2006年度		2007年度		合計	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
特定領域研究	1	6,300	0	0	1	2,000	4	16,900	1	11,900	7	37,100
基盤研究(S)	0	0	1	27,300	1	50,180	1	8,190	1	10,920	4	96,590
基盤研究(A)	0	0	1	14,820	2	30,420	2	20,670	2	17,290	7	83,200
基盤研究(B)	6	33,900	6	24,100	4	21,300	4	31,000	7	37,110	27	147,410
基盤研究(C)	6	4,700	6	7,500	4	5,200	3	4,000	2	4,290	21	25,690
萌芽研究	0	0	2	3,300	4	4,600	3	3,200	4	6,700	13	17,800
若手研究(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
若手研究(B)	3	2,700	2	1,900	3	4,500	2	1,800	4	5,100	14	16,000
若手研究(スタートアップ)	0	0	0	0	0	0	1	1,090	1	230	2	1,320
奨励研究	1	230	0	0	1	720	0	0	0	0	2	950
特別研究員奨励	1	1,200	1	1,200	1	1,200	2	2,200	0	0	5	5,800
合計	18	49,030	19	80,120	21	120,120	22	89,050	22	93,540	102	431,860

出展 外部評価資料集(平成20年度)

「分析結果とその根拠理由」

研究活動実績は十分あり、また、法人化前の平成15年度と比較した場合にも大幅に伸びていることから、十分活発に行われていると判断できる。

4-1-2 研究活動の成果の質を示す実績(例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。)から判断して、研究の質が

確保されているか。

「観点に係る状況」

研究所メンバーが中心となって21世紀COEプログラム（文部科学省）の採択を受けており、中間評価でも最高ランクに評価されている。[資料A-9（別添）] また、知的クラスター創成事業（文部科学省）においても上位の評価を受け [資料A-10（別添）]、第二期知的クラスター創成事業（文部科学省）も採択された。また、平成15年度から平成19年度の間に計40件の受賞を受けた。科学研究費補助金においては平成19年度の実績として、特定領域研究1件、基盤研究(S)1件、基盤研究(A)2件をはじめとして、計22件が採択された。また、平成19年度において招待講演を54件受けている。

研究活動の実施状況は以下の資料にまとめられている。

- 平成14年度-18年度 研究教育に関する自己評価報告書 資料3-3 受託研究
- 平成19年度 研究教育活動に対する自己評価報告書
- 現況調査票（平成20年度）

「分析結果とその根拠理由」

大型研究プロジェクトの評価が高く、受賞、科学研究費補助金も多数獲得しており、研究の質は十分に確保されていると判断できる。

4-1-3 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

「観点に係る状況」

研究成果は、ホームページ、新聞報道、大学行事等を通じ積極的に発表し、特許の取得、共同研究を通じて積極的に社会への還元をはかっている。知的クラスター創成事業などの省庁事業を通じて積極的に社会への還元をはかっている。また、各種共同研究開発を進めるほか、ベンチャー企業の実立も行っている。

「分析結果とその根拠理由」

共同研究開発、特許取得、ベンチャー企業設立等、社会において研究成果は十分活用されており、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

1人あたりの原著論文、プロシーディング数は共に3件、国内会議、国際会議での発表件数は8件と6件と、高い水準にある。さらに、外部からの評価の指標となる国内外の会議における招待講演数は55件に達しており、光・画像科学分野における国内外の学界の期待に応えている。

また、研究の先端性・先導性を示す科学研究費補助金（基盤研究S、基盤研究Aなど）、共同研究、受託研究、奨学寄付金等の研究資金は十分な受入状況である。21世紀COEプ

プログラム、知的クラスター創成事業の獲得は、研究所の推進する研究が内外の企業や研究機関から注目されていることを明示しており、産業界の期待に応えている。

(改善を要する点)

なし

(3) 基準4の自己評価の概要

テレビジョン技術発祥の地である本学の伝統を踏まえ、画像工学に光と電子のナノテクノロジーを融合させた新しい学術・技術体系「ナノビジョンサイエンス」を切り拓き、新産業創出に向けた世界拠点の構築を目指した。そして、平成16年度に研究所が中心となり「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」事業を立ち上げ、21世紀COEプログラム(平成16年度ー平成20年度)に採択された。平成18年度の間評価において最高ランクの評価を得て、平成19年度も順調に推進した。また、「次世代の産業・医療を支える超視覚イメージング技術」に焦点をあて、地域大学が有する先端的技術シーズと地域企業等有する高度な応用開発力を結集し、今後の安心・安全で快適な社会生活を支えるイメージングデバイスやイメージングシステムを開発することを目指した。そして、研究所が中核となり立ち上げた文部科学省知的クラスター創成事業「浜松地域オプトロニクスクラスター構想」(平成14年度ー平成18年度)は、採択されて以降順調に成果を上げた結果、最高ランクの評価(評価A)を得た。その結果、平成19年度には第Ⅱ期知的クラスター創成事業に選定された。

学長裁量経費及び所長リーダーシップ経費を措置し、当研究所の研究目標に沿った学術研究の推進に資する意欲的な取り組みの他、萌芽的研究や若手研究者を財政的に支援する体制を整えた。その結果、平成19年度の論文発表数は190報となり、法人化前の平成15年度に比べて70%増加した。学会発表については、平成19年度での発表数が362報であり、平成15年度に比べて45%増加した。

研究の先端性・先導性を示す科学研究費補助金の受入額の増加に向けて、申請率の目標値設定(90%)、科学研究費補助金説明会の開催、計画調書作成の手引きの作成及びホームページへの掲載などを行った。その結果、科学研究費補助金の受入金額は、平成19年度において84,610千円であり、法人化前の平成15年度に比べて78%増加した。また、基盤研究S及び基盤研究Aといった大型資金も受け入れた。また、地域産業界との共同研究希望テーマ説明会や研究技術交流会の開催、イノベーション共同研究センターのコーディネーターによる共同研究業務支援などの取り組みを行い、共同研究員・客員研究員などを多く受け入れた。その結果、平成19年度における共同研究費、受託研究費は、それぞれ74,744千円、308,768千円になり、法人化前に比べて総額38%増加した。

以上の取り組みから、研究活動が活発に行われ、研究の成果が上がっていると判断できる。

基準5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

5-1 研究の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

(基本的な観点)

5-1-1 研究の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

「観点に係る状況」

年報の形で毎年の研究活動データを収集し、蓄積している。また、蓄積されたデータは自己評価報告書の中で公表されている。新聞記事や外部に公表することが難しい共同研究企業名等の情報も蓄積している。産学連携、外部資金などについては他部局とも連携してデータ収集している。公開できるデータは自己評価報告書に記載し、データは所内各委員及び事務部で蓄積している。なお、産学連携、外部資金などは研究協力課（事務部）、イノベーション共同研究センターにおいて収集、蓄積している。

「分析結果とその根拠理由」

論文、発表、特許、共同研究、外部資金等を網羅したデータや資料を収集蓄積しており、十分であると判断できる。

5-1-2 教員の研究活動の状況と成果に関する点検・評価が適切に行われているか。

「観点に係る状況」

個人別のデータ収集がなされている。また、自己点検・評価を行っており、その結果は自己評価報告書にまとめられて公表されている。研究活動と成果に関する点検評価については、自己評価報告書に記載されている。なお、自己評価報告書に掲載された関連資料は次の通りである。資料2-1 科学研究費補助金の採択状況、資料2-2 科学研究費補助金採択課題リスト、資料2-3 研究所の研究成果の概要、資料2-4 研究成果が一般社会に還元（応用）されている事例、資料2-5 研究成果が新しい研究分野の開拓や教育活動に反映した事例、資料2-6 受賞、資料2-7 国際学術誌に掲載された論文数、資料2-8 国際会議議事録等に掲載された論文数、資料2-9 特許、資料2-10 定期刊行物の刊行数、資料2-11 技術職員の研修会参加状況、資料6-1（別冊）。

「分析結果とその根拠理由」

自己評価において研究活動の状況と成果に関して点検・評価が行われている。また、データ収集は個人別でされており個人に対しても十分点検・評価が可能な状況にあり、十分適切に行われていると判断できる。

5-1-3 評価結果がフィードバックされ、研究の質の向上、改善のための取組が適切に行

われているか。

「観点に係る状況」

評価結果は報告書にまとめられ全職員に配布されフィードバックされる体制となっている。

「分析結果とその根拠理由」

評価結果はフィードバックされていると判断されるが、質の向上改善のための取り組みは今後の課題である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

年報の形で毎年の研究活動データを収集し、蓄積している。また、蓄積されたデータは自己評価報告書の中で公表されている。

(改善を要する点)

質の向上改善のための取り組みは今後の課題である。

(3) 基準5の自己評価の概要

自己評価において研究活動の状況と成果に関して点検・評価が行われている。また、データ収集は個人別でされており個人に対しても十分点検・評価が可能な状況にあり、十分適切に行われている。質の向上改善のための取り組みは今後の課題である。

B. 社会連携

〔教育サービス面における社会連携活動〕

基準1 教育サービス面における社会連携活動の目的

- 1-1 目的（教育サービス面における社会連携活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。
（基本的な観点）
- 1-1-1 目的や、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

「観点に係る状況」

静岡大学の中期目標・中期計画において、教育サービス面における社会連携活動の目標並びに目標を達成するための措置が明記されている。これを資料B-1およびB-2に示す。特に電子工学研究所が貢献する大学院教育については、資料B-3に示すように、「社会人学生等の多様な学生を受け入れて、専攻分野における十分な能力を有する、質の高い職業人や技術者、研究者を養成する」ことを通じて社会に貢献することが記されている。

資料B-1 「国立大学法人静岡大学の中期目標」における社会連携に関する箇所
大学の基本的な目標

【社会連携に関する基本的目標】

- 1. 文化、教育等の領域における地域との連携交流活動に積極的に参加することを通じて、「知の成果」を還元する。
 - 2. 産学官連携に積極的に取り組み、地域産業の発展を促す。
- （出典「国立大学法人静岡大学の中期目標」P.1.）

資料B-2 「国立大学法人静岡大学の中期計画」における社会連携に関する箇所

3 社会との連携に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力

- ⑥ 地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。

（出典「国立大学法人静岡大学の中期計画」P.5.）

資料B-3 「国立大学法人静岡大学の中期目標・中期計画一覧表」における社会連携に関する箇所

中期目標

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

- （1）教育の成果に関する目標

<大学院課程>

③専攻分野における十分な能力を有する、質の高い職業人や技術者、研究者を養成する。

(2) 入学者受け入れに関する目標

①各学部、研究科等のアドミッション・ポリシーを明確にするとともに、社会人学生等の多様な学生を受け入れる。

(出典「国立大学法人静岡大学の中期目標」P.1.)

「分析結果とその根拠理由」

静岡大学における「教育を通じての社会連携・社会貢献」については、その目標や目標を達成するための具体的な措置が中期目標・中期計画に明示されている。また大学院教育に対する目標や目標を達成するための具体的な措置についても同様に中期目標・中期計画に明確かつ具体的に記されている。これらの点から、教育サービス面における社会連携活動の目的や、達成しようとする基本的な成果等は、十分明確に定められていると考えられる。

(基本的な観点)

1-2-1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に広く周知されているか。

「観点に係る状況」

静岡大学の教育サービス面における社会連携活動の目的は中期目標・中期計画に明確に記されており（資料B-1、B-2）、電子工学研究所が担う大学院教育における目的についても中期目標・中期計画に明示されている（資料B-3）。その中期目標・中期計画は大学の公式ホームページにおいて一般に公開されている。

「分析結果とその根拠理由」

静岡大学における「教育を通じての社会連携・社会貢献」については、その目標や目標を達成するための具体的な措置が中期目標・中期計画に明示されており、それは大学の公式ホームページにおいて一般に公開されている。また大学院教育に対する目標や目標を達成するための具体的な措置についても同様に中期目標・中期計画に明確に記されており、公式ホームページより閲覧が可能である。これらの点から、教育サービス面における社会連携活動の目的は、大学の構成員に広く周知されていると考えられる。

(基本的な観点)

1-2-2 目的が、広く社会に公表されているか。

「観点に係る状況」

静岡大学の教育サービス面における社会連携活動の目的は中期目標・中期計画に明確に記されており（資料B-1、B-2）、電子工学研究所が担う大学院教育における目的についても中期目標・中期計画に明示されている（資料B-3）。その中期目標・中期計画は大学の公式ホー

ムページにおいて一般に公開されている。

「分析結果とその根拠理由」

静岡大学における「教育を通じての社会連携・社会貢献」については、その目標や目標を達成するための具体的な措置が中期目標・中期計画に明示されており、それは大学の公式ホームページにおいて一般に公開されている。また大学院教育に対する目標や目標を達成するための具体的な措置についても同様に中期目標・中期計画に明確に記されており、公式ホームページより閲覧が可能である。これらの点から、教育サービス面における社会連携活動の目的は、広く社会に公表されていると考えられる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

静岡大学の中期目標・中期計画一覧表はホームページで学内はもとより広く社会に向けても公開されている。

(改善を要する点)

静岡大学の中期目標・中期計画一覧表はホームページで十分広く公開されているが、大学のポータルサイトから（情報公開）－（公表、情報提供等）と2階層下がったページ内にリンクが存在する。できればさらにアクセスしやすいページ内に独立掲載することが望ましい。

(3) 基準1の自己評価の概要

社会連携は、教育、研究と並んで静岡大学の3つの基本的目標のひとつであり、中期目標・中期計画に明確に記されている。その内容は大学構成員に周知されているだけでなく、十分広く社会に公開されているといえる。詳細な計画等は静岡大学全体の中期計画等を策定するために作成されたものであり、その内容の性格上すべてを社会一般に公開することには経営判断上問題があるため、所内限定の形でアクセスしやすくすることが望ましい。

基準2 教育サービス面における社会連携活動の状況と成果

2-1 目的・基本の方針に照らして、教育サービス面における社会連携活動が活発に行われ、成果が上がっていること。

(基本的な観点)

2-1-1 教育サービス面における社会連携活動の実施状況（例えば、社会人のブラッシュアップ・ステップアップ〔社会人学生の受入、科目等履修生制度、聴講生制度等が考えられる。〕、地域住民へのサービス〔公開講座、講演会、シンポジウム等が考えられる。〕初等・中等教育機関との連携〔公開講座、出前授業、体験入学、サイエンスパートナーシップ等が考えられる。〕）から判断して、連携活動が活発に行われているか。また、成果が上がっているか。

「観点に係る状況」

応用物理学会における「応物スクール」、「リフレッシュ理科教室」や表面科学会における「市民講座ーやさしい表面科学ー」など、電子工学研究所の教員が学会員として企画・運営に参加し、研究の最先端の成果を若手研究者や一般の方々にわかりやすく解説するイベントを開催している。

「分析結果とその根拠理由」

学会主催の種々の基礎講座・市民講座における参加者人数は最大定員（例えば 70～80 名）に達することもあることから、これらの企画が若手研究者や一般市民に広く周知されており、大変興味を持たれていることがわかる。これらの点から、教育サービス面における社会連携活動は活発に行われ、成果が上がっていると考えられる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

研究分野を中心に物理学全般について、企業の研究者や若手研究者など関連する分野の専門家のみならず、一般の方々や高校・中学・小学校の学生にも学会活動を通じてわかりやすく発信している。

(改善を要する点)

なし

(3) 基準2の自己評価の概要

社会連携活動は、主に電子工学研究所の教員が属する学会活動を通じて活発に行われている。その活動は若手研究者や一般市民に広く周知され大変興味を持たれており、十分成果が上がっている。

〔研究サービス面における社会連携活動〕

基準3 研究サービス面における社会連携活動の目的

3-1 目的（研究サービス面における社会連携活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められていること。

3-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。
（基本的な観点）

3-1-1 目的や、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

「観点に係る状況」

静岡大学の中期目標・中期計画において、研究サービス面における社会連携活動の目標並びに目標を達成するための措置が明記されている。これを資料B-4およびB-5に示す。また同様の内容が「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」にも記載されている（資料B-6）。さらに電子工学研究所の公式パンフレットおよび公式ホームページでは、「地場産業への協力を可能な限り行っていくこと」「産官学の強力な連携体制を築き、「画像科学技術」関連の「知の拠点」を構築すること」が所長の言葉として述べられている（資料B-7）。

資料B-4 「国立大学法人静岡大学の中期目標」における社会連携に関する箇所

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 社会との連携に関する目標

① 教育研究の成果を社会に積極的に還元すると同時に、地域社会のニーズに応える諸活動を推進することによって、地域発信型の文化・学術を創造する。

（出典「国立大学法人静岡大学の中期目標」P.2.）

資料B-5 「国立大学法人静岡大学の中期計画」における社会連携に関する箇所

3 社会との連携に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力

⑤ 公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、地域住民の知的要求に応える。

（出典「国立大学法人静岡大学の中期計画」P.5.）

資料B-6 「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」における社会連携に関する箇所
研究

〔目標〕地域の学術文化の向上に寄与する。

社会連携

〔目標〕構成員は、教育、研究、社会連携が密接に関連するものとの認識を深め、社会連携機能を充実し、知の成果を社会に発信する。

（出典「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」P.5.およびP.7.）

資料B-7 電子工学研究所ホームページ「所長あいさつ」における社会連携に関する箇所

研究所には社会的な貢献も期待されております。浜松の地はベンチャー企業発祥の街としても有名であり、当研究所も少なからずそれらに貢献してきた伝統があります。従って、我々も研究・開発を通じて地場産業への協力も可能な限り行って行きたいと思っています。このような観点から産官学の強力な連携体制を築き、「画像科学技術」関連の「知の拠点」を構築すべく努力する所存です。社会的貢献は上記のような直接的な協力の他に、大学における知的生産物（研究成果）を社会に公開・公表することも重要な社会的貢献です。

（以下省略）

（出典 電子工学研究所ホームページ、「所長あいさつ」より抜粋。

<http://www.rie.shizuoka.ac.jp/about.html>)

「分析結果とその根拠理由」

静岡大学における「研究を通じての社会連携・社会貢献」については、その目標や目標を達成するための具体的な措置が中期目標・中期計画ならびに「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」に具体的に明示されている。さらに電子工学研究所の社会貢献に対する方針・目標が公式パンフレットおよび公式ホームページに記載されている。これらの点から、研究サービス面における社会連携活動の目的や、達成しようとする基本的な成果等は、十分明確に定められていると考えられる。

（基本的な観点）

3-2-1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に広く周知されているか。

「観点に係る状況」

静岡大学の研究サービス面における社会連携活動の目的は中期目標・中期計画ならびに「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」に明確に記されており、その中期目標・中期計画および「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」は大学の公式ホームページにおいて一般に公開されている。電子工学研究所が担う社会貢献における役割についても電子工学研究所の公式パンフレットおよび公式ホームページに明示されており、そのパンフレットは学内各部局や地域企業、国内研究機関などに配布されている。

「分析結果とその根拠理由」

静岡大学における「研究を通じての社会連携・社会貢献」については、その目標や目標を達成するための具体的な措置が中期目標・中期計画および「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」に明示されており、それは大学の公式ホームページにおいて一般に公開されている。また電子工学研究所が担う社会貢献における役割についても、学内各部局や地域企業、国内研究機関などに配布される電子工学研究所の公式パンフレットに明示されているとともに、公式ホームページを通して広く一般に公開されている。これらの点から、研究サービス面における社

会連携活動の目的は、大学の構成員に広く周知されていると考えられる。

(基本的な観点)

3-2-2 目的が、広く社会に公表されているか。

「観点に係る状況」

静岡大学の研究サービス面における社会連携活動の目的は中期目標・中期計画ならびに「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」に明確に記されており、その中期目標・中期計画および「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」は大学の公式ホームページにおいて一般に公開されている。電子工学研究所が担う社会貢献における役割についても電子工学研究所の公式パンフレットおよび公式ホームページに明示されており、そのパンフレットは学内各部局や地域企業、国内研究機関などに配布されている。

「分析結果とその根拠理由」

静岡大学における「研究を通じての社会連携・社会貢献」については、その目標や目標を達成するための具体的な措置が中期目標・中期計画および「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」に明示されており、それは大学の公式ホームページにおいて一般に公開されている。また電子工学研究所が担う社会貢献における役割についても、学内各部局や地域企業、国内研究機関などに配布される電子工学研究所の公式パンフレットに明示されているとともに、公式ホームページを通して広く一般に公開されている。これらの点から、研究サービス面における社会連携活動の目的は、広く社会に公表されていると考えられる。

2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

静岡大学の中期目標・中期計画一覧表はホームページで学内はもとより広く社会に向けても公開されている。資料「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」および電子工学研究所「所長のあいさつ」もホームページや配布物を通じて、広く社会に公開されている。

(改善を要する点)

静岡大学の中期目標・中期計画一覧表はホームページで十分広く公開されているが、大学のポータルサイトから(情報公開)ー(公表、情報提供等)と2階層下がったページ内にリンクが存在する。できればさらにアクセスしやすいページ内に独立掲載することが望ましい。

(3) 基準3の自己評価の概要

社会連携は、教育、研究と並んで静岡大学の3つの基本的目標のひとつであり、中期目標・中期計画に明確に記されている。その内容は大学構成員に周知されているだけでなく、十分広く社会に公開されているといえる。詳細な計画等は静岡大学全体の中期計画等を策定するため

に作成されたものであり、その内容の性格上すべてを社会一般に公開することには経営判断上問題があるため、所内限定の形でアクセスしやすくすることが望ましい。

基準4 研究サービス面における社会連携活動の状況と成果

4-1 目的に照らして、研究サービス面における社会連携活動が活発に行われ、成果が上がっていること。

(基本的な観点)

4-1-1 研究サービス面における社会連携活動の実施状況(例えば、情報交換[研究情報の公開、産学官連携の活動等が考えられる。]、共同研究[民間等との共同研究、受託研究、受託研究員の受入、奨学寄付金の受入、研究設備の共同開発等が考えられる。]、専門知識の提供[講演会・シンポジウム等の開催、産業界への技術移転、審議会・委員会への参加等が考えられる。]、産業支援[技術支援、技術相談、法律相談、心理臨床相談、調査活動への協力、研究成果の提供等が考えられる。])から判断して、連携活動が活発に行われているか。また、成果が上がっているか。

「観点に係る状況」

奨学寄付金・共同研究・受託研究数は毎年合計で30件以上である(資料A-8)。文部科学省知的クラスター創成事業の「浜松地域オプトロニクスクラスター構想」(平成14年度～18年度)では、他部局や地域企業と連携し、高い評価(評価A)を受けた[資料A-10(別添)]。さらにその実績が認められ、平成19年度より第Ⅱ期知的クラスター創成事業にも選定された。専門知識の提供として、高柳健次郎記念国際シンポジウムおよびナノビジョンサイエンス国際シンポジウムを、電子工学研究所が主体となってそれぞれ年1回開催している。

「分析結果とその根拠理由」

ここ数年に於ける奨学寄付金・共同研究・受託研究の件数は70件を越えており(資料A-8参照)、その研究資金も増加している。それに加えて21世紀COEプログラムや知的クラスター創成事業の獲得は、電子工学研究所がこれらの事業を通じて静岡県の新事業・新産業政策のひとつであるフォトンバレー(光・電子技術産業集積)構想に大きく貢献していること、共同研究の成果が広く認知されていることの顕著な現れである。また毎年1回ずつ開催している2つの国際シンポジウムは、関連する学術分野や産業界に対して電子工学研究所における最新の研究成果を広く周知させる場となっており、専門知識の提供が積極的に成されていることを明確に示している。これらの点から、研究サービス面における社会連携活動は活発に行われ、成果が挙げられていると考えられる。

2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

奨学寄付金・共同研究・受託研究ならびに21世紀COEプログラムや知的クラスター創成事業の獲得により地域社会のニーズに応えた共同研究が活発に行われ、その最新の成果が毎年1回ずつ開催している2つの国際シンポジウムにより広く周知されている。この「共同研究の獲得」と「成果の発信」のふたつの歯車がうまくかみ合うことより、社会連携活動がスムーズに

進行している。

(改善を要する点)

なし

(3) 基準4の自己評価の概要

奨学寄付金・共同研究・受託研究により地域社会のニーズに対して貢献し、その成果が国際シンポジウムを通して広く発信されている。この「共同研究の獲得」と「成果の発信」のふたつの歯車がうまくかみ合うことより、社会連携活動が順調かつ活発になされている。

C. 国際交流

基準 1 国際交流活動の目的

(1) 観点ごとの分析

1-1 目的（国際交流活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められていること。

(基本的な観点)

1-1-1 目的や、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

「観点に係る状況」

「国立大学法人静岡大学中期目標」において、大学の教育研究等の質の向上に関する目標として国際交流に関する目標が定められている。これを資料C-1に示す。この中期目標に沿って中期計画が設定されており、国際交流に関する目標を達成するための措置についてその中で具体的に定められている。

静岡大学の基本理念、目指す方向性や戦略などについてまとめられた資料「未来を拓く静岡大学 ～ビジョンと戦略～」の中で、国際交流に関する目標が設定されている。これを資料C-2に示す。これらの目標を達成するための戦略について同資料に詳細に記載されている。

電子工学研究所としては、大学の国際交流に関する指針に沿った上で、資料C-3に示した電子工学研究所の中期目標の中で、国際共同研究と国際学術研究集会の実施に重点を置くことを定めている。

資料C-1 「国立大学法人静岡大学中期目標」における国際交流に係る箇所

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4. 国際交流に関する目標

① 海外の大学等との間の教職員等の受け入れ・派遣及び学生交流を積極的に推進するとともに、開発途上国等への国際協力、地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援を図る。

(出典「国立大学法人静岡大学中期目標」P.2.)

資料C-2 「未来を拓く静岡大学 ～ビジョンと戦略～」における国際交流に係る箇所

3.1 国際

[目標]

- 世界をリードする質の高い基礎研究を推進し、研究の国際化を図る。
- 重点領域を軸に世界をリードする教育研究機関を目指す。
- 大学院博士課程の国際化を推進力に、教育・研究の国際連携を図る。
- 国際的な教育・研究拠点として優秀な外国人留学生・研究者を吸引すべく、学部・修士課程を含め、本学全体のグローバルな視点での教育研究整備を進める。
- 国際戦略を推進し、安定的に実現する体制の整備・強化を行う。

(出典「未来を拓く静岡大学 ～ビジョンと戦略～」P.22.)

資料C-3 電子工学研究所中期目標における国際交流に係る箇所

2.3.4 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的な方策及び教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的な方策

- 客員教授制度を利用して外国籍客員教授ポストに第一線の研究者を招聘し、国際共同研究・国際交流活動を積極的に推進する。
- 「高柳健次郎記念シンポジウム」に外国人の招待講演を多く採り入れ、「光・画像科学」の研究分野に特化させたレベルの高い国際学術研究集会とする。
- 外国人研究者を広く受入れる。
- 国際研究集会を企画・誘致する。

(出典 静岡大学電子工学研究所 平成 14-18 年度 教育研究活動に対する自己評価報告書、P. 20.)

「分析結果とその根拠理由」

大学として国際交流活動を遂行するための目的や達成しようとする基本的な成果については、「国立大学法人静岡大学中期目標」及び「未来を拓く静岡大学 ～ビジョンと戦略～」に明確に定められている。電子工学研究所としては、中期目標の中で国際共同研究と国際学術研究集会の実施に重点を置くことを定めている。

1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

1-2-1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に広く周知されているか。

「観点に係る状況」

前項目における資料「国立大学法人静岡大学中期目標」と「未来を拓く静岡大学 ～ビジョンと戦略～」は静岡大学のホームページにおける教職員向け情報として学内公開されており、教職員は常時閲覧が可能である。また、これらの資料がホームページに掲載されたことは、全構成員に向けて電子メールにて通知されている。後者の資料は冊子として構成員に配布されている。

学生に向けては国際交流センターがその窓口を担っており、学生の希望に合わせた柔軟な情報公開がなされている。また、ホームページには、静岡大学への留学、在学留学生への情報、海外留学、留学生との交流、国際交流、日本語教育情報等について情報公開されている。

前項目における資料C-3に示したように、電子工学研究所としての国際交流の目的は、電子工学研究所の中期目標の中で定められている。また、毎年開催される高柳健次郎記念講演会、21世紀COEシンポジウム、及び研究所主催の各種研究会の際には、常に国際共同研究を含んだ講演が企画されており、参加者である構成員に向けた研究所の国際交流活動の指針が示されている。

「分析結果とその根拠理由」

静岡大学として国際交流活動の目的は、学内向けに配布されている資料を通じて、大学の教職員に広く周知されていると判断できる。また、学生に向けての情報公開は国際交流センター

を通じて十分に行われている。電子工学研究所としては、中期目標に加え、講演会や研究会等を通じて国際交流の目的はその構成員に周知されていると判断できる。

1-2-2 目的が、広く社会に公表されているか。

「観点に係る状況」

電子工学研究所紹介用パンフレット「国立大学法人静岡大学 電子工学研究所の案内 2007-2008」（公式ホームページから閲覧可能）には、研究所の2つの目標の1つとして「国際研究機関との共同研究により国際交流を発展させること」が掲げられている。

また、電子工学研究所公式ホームページにおける所長あいさつにおいて、国際研究機関との共同研究の重要性、及び外国人客員教授ポストを用意して国際交流を発展させていることが示されている。（資料C-4）

資料C-4 電子工学研究所ホームページ「所長あいさつ」における国際交流に関する箇所

国際交流は「知」の拠点である研究所にとって大変重要です。当研究所で得られた成果をいち早く世界に向け発信するとともに、多くの国際研究機関との共同研究も必要です。幸い研究所には外国人客員教授部門があり、これまでに多くの国から客員教授を迎え、多大な成果をあげています。今後ともこの制度を通じて国際交流を発展させるとともに更なる制度拡充を進めたいと思います。

（出典 電子工学研究所ホームページ、「所長あいさつ」より抜粋。

<http://www.rie.shizuoka.ac.jp/about.html>)

「分析結果とその根拠理由」

電子工学研究所としては配布物やホームページを通して、国際交流活動の目的が主に国際的な雑誌等への成果の発表と国際共同研究であることが社会に公表されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

資料「未来を拓く静岡大学 ～ビジョンと戦略～」は、静岡大学としてどのように国際交流活動を行っていくのか、その基本理念、目指す方向性や戦略などについて詳細にまとめられている。電子工学研究所では特に国際研究活動に重点が置かれており、研究を達成するために必然的に国際交流活動が行われ、構成員や関係者にその意義・目的は十分周知されている。

(改善を要する点)

電子工学研究所としての国際交流活動に関する意義や目的は、内部の構成員には十分伝わっているが、外部に向けては研究所紹介用パンフレットとホームページ中の一部に限定されている。したがって、電子工学研究所としての国際交流に関する姿勢について、ホームページなどの恒常的に閲覧可能な媒体を用いて、現在以上に発信する必要がある。

(3) 基準1の自己評価の概要

国際交流に関する目的や達成しようとする基本的な成果等については、「国立大学法人静岡大学中期目標」及び「未来を拓く静岡大学 ～ビジョンと戦略～」の中で明確に定められている。これらの資料は学内向け資料として常時閲覧できる状態にあり、構成員向けには周知されていると判断できる。学生に対しては国際交流センターがその窓口となっており、様々な目的に応じた情報公開がされている。電子工学研究所は中期目標の中で、国際共同研究と国際学術研究集会の実施に重点を置いていることを定めている。しかしその情報の公開については研究所外に対しては限定的であり、電子工学研究所としての国際交流に関する役割を社会に向けてホームページ等で明確に公表することが望ましい。

基準2 教育面における国際交流活動の状況と成果

(1) 観点ごとの分析

2-1 目的に照らして、教育面における国際交流活動が活発に行われ、成果が上がっていること。

(基本的な観点)

2-1-1 教育面における国際交流の活動の実施状況（例えば、学生の派遣、学生の受入等が考えられる。）から判断して、国際交流活動が活発に行われているか。また、成果が上がっているか。

「観点に係る状況」

静岡大学と中欧の6つの協定大学との間において、工学分野を中心に研究、留学生受入れ、博士課程の教育等に関して交流を行う「インターアカデミア」が構築されている。「インターアカデミア」では大学間交流協定に基づく短期留学、ダブルディグリー特別プログラム、長期海外留学支援プログラムが設定されている。

インターアカデミアに加え、電子工学研究所が独自に協定を結んでいる海外の大学・研究機関の一覧を資料C-5に示す。

関連する学術国際交流協定に基づく学生の派遣・受入数については、それぞれ毎年2～8名の実績があり、教育面における国際交流活動が活発に行われている。

資料C-5 電子工学研究所における学術国際交流協定の状況			
締結年月	相手国機関名	協定名	研究分野
1993年6月	ドイツ国マックス・プランク固体研究所	学術交流に関する協定	工 学
2002年7月	ドイツ国ブッペルターール大学	学術・学生交流に関する協定	工 学
2002年7月	中国科学院上海技術物理研究所 紅外物理国家重点実験室	学術交流に関する協定	工 学
2002年1月	ウクライナ国立アカデミー V.E. ラ シュカリョフ半導体物理研究所	学術交流に関する協定	工 学
2002年3月	マドリード工科大学 マイクロエレ クトロニクス研究所	学術交流に関する協定	工 学

「分析結果とその根拠理由」

学術国際交流協定に基づき、毎年2～8名の学生の派遣・受入実績があり、教育面における交流活動が活発に行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

インターアカデミアコミュニティによって、大学間交流協定に基づく様々な交流が行われていることはきわめて特徴的であり、また学生の派遣・受入実績がある。

(改善を要する点)

なし

(3) 基準2の自己評価の概要

静岡大学と中欧の6つの協定大学との間において、工学分野を中心に研究、留学生受入れ、博士課程の教育等に関して交流を行う「インターアカデミア」が構築されている。「インターアカデミア」では大学間交流協定に基づく短期留学、ダブルディグリー特別プログラム、長期海外留学支援プログラムが設定されている。

電子工学研究所が関連する学術国際交流協定に基づく学生の派遣・受入数については、それぞれ毎年2～8名の実績があり、教育面における国際交流活動が活発に行われ、成果が上がっている。

基準3 研究面における国際交流活動の状況と成果

3-1 目的に照らして、研究面における国際交流活動が活発に行われ、成果が上がっていること。

(基本的な観点)

3-1-1 研究面における国際交流の活動の実施状況（例えば、教職員等の受入・派遣、国際会議等の開催・参加、国際共同研究の実施・参画、開発途上国等への国際協力等が考えられる。）から判断して、国際交流活動が活発に行われているか。また、成果が上がっているか。

「観点に係る状況」

研究所に設置された客員教授制度を利用して招聘した研究者ののべ人数、また外国人研究者を受け入れ数を資料C-6に示す。表に示されたように、国際共同研究・国際学术交流を継続的に推進している。

年度	客員教授のべ人数(人)(国籍)	受入外国人研究者数(人)
15	2 (アメリカ、チェコ)	7
16	2 (インド、チェコ)	23
17	2 (ロシア、チェコ)	13
18	3 (中国、チェコ、インド)	20
19	1 (スリランカ)	12

国際会議参加等により海外に派遣した件数を資料C-7に示す。

年度	派遣件数(件)
15	34
16	44
17	36
18	40
19	26

研究所(あるいは所属の教員)が主催・運営した国際会議・シンポジウムを資料C-8に示す。

資料C-8 国際会議・シンポジウムの開催	
開催年月	主催・運営した国際会議
2003年6月	シリコンナノエレクトロニクス国際研究集会
2003年11月	第5回高柳健次郎記念シンポジウム
2004年6月	第12回固体薄膜と表面に関する国際会議(ICSPS-12)
2004年11月	第6回高柳健次郎記念シンポジウム
2005年2月	第1回COE ナノビジョンサイエンス国際シンポジウム
2005年10月	第7回高柳健次郎記念シンポジウム・第2回COE 国際会議
2006年10月	第8回高柳健次郎記念シンポジウム
2007年1月	第3回COE 国際会議・第9回JICAST2007
2007年2月	年月インターアカデミア若手研究者ワークショップ2007 (iAY-2007) ・ COE 若手研究者ワークショップ2007 (COEY-2007)
2007年9月	インターアカデミア
2007年10月	第9回高柳健次郎記念シンポジウム・第4回COE 国際会議

資料C-9に当該年度に行われた代表的な国際共同研究を示す。

資料C-9 電子工学研究所が行った国際共同研究の状況（主要なもの）		
相手国名：研究機関名	概 要	関係研究者
インド国：アンナ大学	混晶半導体結晶成長技術に関する共同研究を実施中である。客員教授1名が4ヶ月、日本大使館推薦の国費留学生2名が2年間当研究所に滞在し、共同研究を行った。また、静岡大学とアンナ大学は平成19年度に大学間協定を締結した。	早川泰弘
ロシア：サンクトペテルブルグ工業大学	ロシア・サンクトペテルブルグ工業大学・コルサコフ教授、マキシムシチョフ助教授と電界放出ディスプレイおよび無機エレクトロルミネセンス用材料の開発に関する研究について協力関係にある。	中西洋一郎 小南裕子
米国：MIT、英国：ケンブリッジ大学、仏国：エコールポリテクニクノ、韓国：Kyun Hee 大学	米国MITのTuller教授、英国ケンブリッジ大学のMilne教授、仏国エコールポリテクニクノのPribat教授、韓国Kyun Hee大学のJin Jag Jang教授との間において、真空ナノサイエンス、MEMSに関する世界5極研究体制を構築し、インターナショナルMEMSセミナーを開催した。	中本正幸
ポーランド：ワルシャワ工科大学	Si単電子デバイスに関する共同研究を行い、ダブルディグリー取得のための大学院生を受入れている。	田部道晴
スペイン：マドリード工科大学	光電子マイクロ研究所のMunoz所長とGaNを基板とする酸化物半導体の発光・受光デバイスの共同研究を行っている。	天明二郎 中村篤志
スイス：スイス連邦工科大学	非冷却超高感度CMOSイメージセンサーの開発を行った。	川人祥二
英国：エクセター大学	化合物半導体表面上に形成されるナノ構造に関して、静岡大学にて実験研究を行い、エクセター大学にて理論計算を行う研究協力体制が整えられている。	福田安生 下村勝
ウクライナ：国立アカデミーV. E. ラシュカリョフ半導体物理研究所	新規蛍光体及び薄膜EL素子及びCdTe放射線検出器の共同研究を行っている。また、研究者の交流も活発に行っている。	中西洋一郎 青木徹

「分析結果とその根拠理由」

教職員等の受入・派遣については、外国人客員教授を1名分確保・運用していること、外国人研究者を平成16年度以降継続して10名以上受入れていること、また、毎年度およそ40件程度の教職員の海外派遣を行っていることから、人事交流という観点から国際交流活動が活発に行われていると判断できる。

国際会議等の開催・参加については、1. ナノビジョンサイエンスに関する国際シンポジウム(COE国際シンポジウム)、2. Inter-Academia、3. JICASTが継続的に開催されている。また平成16年度にはICSFS-12は外国人参加者50名を含む参加者350名の大規模な国際会議を主催した。以上のように国際研究集会を企画・誘致するという目標は達成できていると判断できる。

資料C-9に示されるように、多数の国際共同研究が実施されている。

以上を総括すると、資料C-3に示した電子工学研究所の目標はほぼ達成できており、研究面における国際交流活動はきわめて活発に行われ、その成果が上がっていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

恒常的に客員教授ポストを1名分運用していることは重要であり、それを基軸にしてより親密な国際共同研究に発展していることは特徴的である。

(改善を要する点)

なし

(3) 基準3の自己評価の概要

研究所に設置された客員教授制度を利用して、多数の外国人研究者が招聘された。それを基軸にして多くの国際共同研究が展開されている。国際会議参加等により海外に派遣した件数は毎年40件程度ある。継続的に、国際会議・国際研究会を主催もしくは企画参画している。

D. 組織

基準1 施設・設備

1-1 大学において編成された研究組織及び研究活動に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

(基本的な観点)

1-1-1 研究所の運営及び目的の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

「観点に係る状況」

電子工学研究所が標榜する画像科学の世界拠点構築に向けて、平成18年にナノデバイス作製・評価センターを設立した。このセンターは、1. 国際共同研究、2. 産学官の共同研究、3. 学内教員・研究員の共同利用の3点を推進するための基盤施設としてその役割を果たすことを目的としている。特に国際共同研究ならびに外国人教員・研究者の利用を推進し、国際性を高めて世界拠点形成に貢献することを特徴に掲げている。そのため、研究所の各研究室で管理している汎用性の高い評価装置を集約・管理し、効率的に運用すると共に、共同研究等を通じ開放している。評価装置として、多機能X線回折装置、電界放射型走査電子顕微鏡、走査プローブ顕微鏡、X線光電子分光装置、フーリエ変換赤外分光光度計、高感度分光光度計、分散型分光光度計、分光エリプソメータを設置している。クリーンルーム内には半導体デバイスを作製するための装置を設置しており、半導体デバイスを作製するための環境を整えている。装置群は、リソグラフィ関連装置として、電子ビーム描画装置、マスクアライナ、スピンコーター、現像用ドラフトであり、薄膜構造作製装置として電気炉（シリコン基板の酸化・ドーピング用）、蒸着装置である。また、観察・評価装置として、エリプソメータ、4端針抵抗測定器、走査型電子顕微鏡、深紫外顕微鏡を備えている。

ナノデバイス作製・評価センター評価機器利用規定を資料D-1（別添）に示す。利用資格、利用時間、利用方法、担当者名等を明記してある。利用者がナノデバイス作製・評価センターを利用しやすい体制を整えている。

「分析結果とその根拠理由」

半導体デバイスを作製し、評価するための各種の装置を備えている。特に、平成18年度に整備された電子ビーム描画装置は、20nm程度までのデバイス構造作製が可能な最新の装置であり、研究所の研究目的の実現にふさわしい施設・設備が整備されていると判断できる。また、電子工学研究所および工学部合わせて20以上の研究室が装置を利用しており、年間200日以上稼働状態にある。利用者の便宜を図るため、研究所の教員2名と技術専門職員3名が各装置の保守を行い、各装置の性能を維持している。以上の点から判断して、施設・設備を有効に活用していると判断できる。

(基本的な観点)

1-1-2 研究活動のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

「観点に係る状況」

総合情報処理センターが学内の情報ネットワークを管理運営している。静岡大学は学術情報ネットワーク(SINET)のノード校であり、情報基盤の可用性を重視した運用を行っている。また、学外ネットワーク接続に対しては、インターネットサービスプロバイダ経由の経路を確保している。また、最低限必要な量より多めに設備を用意しておき、一部の設備が故障してもサービスを継続して提供できるシステムを構築している。その結果、24時間365日対応の情報ネットワークを利用した研究活動に寄与している。

研究所内にも研究所独自サーバを設置し、研究所の教員1名と技術専門職員1名が管理運営している。対象は研究所の教職員、研究所所属の博士研究員および研究生、留学生である。独自のサーバを管理運営することで、メールのアカウントを迅速に取得でき、かつ任意のアカウントを選択できる。また、ホームページ用のサーバを設置し、研究所の研究紹介、研究成果や受賞、ナノデバイス作製・評価センターに設置してある各種装置の利用法の案内等を公開している。

「分析結果とその根拠理由」

情報ネットワークは、総合情報処理センターが主に管轄し、教職員や学生のニーズに配慮しながら運用している。運用する基幹ネットワーク室の情報基盤システムは、各部局が停電時においてもバックアップ電源により停止することなく学外との通信は維持されている。また、研究所独自サーバも設置し、研究所の教職員、研究所所属の博士研究員および研究生、留学生の研究支援をしており、情報ネットワークを有効に活用していると判断できる。

(基本的な観点)

1-1-3 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

「観点に係る状況」

研究所のソフトウェアの利用及び適切な管理に関し、研究所ソフトウェア管理規定を制定している[資料D-2(別添)]。「ライセンスが必要なソフトウェアの不正コピーの防止」「パソコン廃棄時の情報漏洩の防止」を重点的な目的としている。この規程は、ノート型、デスクトップ型、サーバその他の形態を問わず、研究所内のLANに接続するすべてのコンピュータおよび周辺機器にインストールされている又はインストールされることと

なるべきすべてのソフトウェアについて適用している。組織としては、研究所ソフトウェア管理責任者とソフトウェア管理担当者を置いている。ソフトウェア管理責任者は、研究所全体のソフトウェア管理の実施について責任を有する。管理単位毎（研究室等）にソフトウェア管理担当者を一人置き、当該管理単位におけるソフトウェアを適切に管理する任に当たっている。ソフトウェア管理担当者はコンピュータ管理台帳を作成し、所管するコンピュータにおいて、ソフトウェアが新たにインストールされ、又は削除された場合に速やかにコンピュータ管理台帳に記載することになっている。

研究所のホームページでナノデバイス作製・評価センターのスタッフ、利用規約、利用申請、各種機器一覧名と特長及び機器担当者名を公開している。

「分析結果とその根拠理由」

研究所のソフトウェアの利用及び適切な管理に関し、研究所ソフトウェア管理規定を制定している。また、研究所独自のホームページ用でナノデバイス作製・評価センターに設置してある各種装置の利用法を紹介しており、施設・設備の運用に関する方針が構成員に周知していると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

「優れた点」

ナノデバイス作製・評価センターは、半導体デバイスを作製し、評価するための各種の装置を備えている。電子ビーム描画装置などの最新の装置も備えており、研究所の目的の実現にふさわしい施設・設備が整備されている。これらは、国内外の研究者との共同研究に利用されており、研究所の研究目的に照らして優れている。

「改善を要する点」

研究所独自サーバを用いたネットワークの通信速度は最大 10Mbps とかなり遅い。さらなる充実が望まれる。

(3) 基準1の自己評価の概要

ナノデバイス作製・評価センターは、電子工学研究所が標榜する画像科学の世界拠点構築に向けて、1. 国際共同研究、2. 産学官の共同研究、3. 学内教員・研究員の共同利用の3点を推進するための基盤施設としてその役割を果たしている。装置の利用頻度は高く、有効に活用されている。これらの装置を利用して得られた研究成果も多い。運用に関しては、ホームページで公開されており、国内外の研究者及び大学構成員に周知している。

研究所独自のサーバを管理運営することで、研究所の教職員、研究所所属の博士研究員および研究生、留学生の研究支援をしている。また、ホームページで研究所の研究紹介、研究成果や受賞案内、ナノデバイス作製・評価センターに設置してある各種装置の利用法の紹介等を公開しており、情報ネットワークを有効に活用している。

基準2 財務

2-1 研究所の目的を達成するために、研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

2-2 研究所の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。

(基本的な観点)

2-1-1 研究所の目的に沿った研究活動を安定して遂行するための収入確保のため、外部資金の導入につき、どのような取組を行っているか。

「観点に係る状況」

下記に示す様々な競争的資金を受け入れるために組織変更を行うとともに、学内外の学術研究機関や企業等との連携を深めている。

(1) 21世紀COEプログラムとグローバルCOEへの取り組み

平成16年に静岡大学提案による21世紀COEプログラム「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」(平成16年度～平成20年度)を獲得し、研究所は研究面における中心的な役割を担っている。このプログラムを遂行するために研究所は平成16年に所内組織を「ナノビジョン研究推進センター」、「ナノデバイス材料部門」、「新領域創成部門」の3大部門(12分野)に組織変更した。ナノビジョンサイエンスという新しい学術分野の構築に向けて、事業推進担当者全員が力強く研究を推進してきており、平成18年度の間評価において最高ランクの評価を得た。若手研究者研究活動、セミナー(Monday Morning Forum、先端研究セミナー、企業マインドセミナー、特許セミナー)や国際シンポジウムによる若手セッションの企画等を行い、研究者の育成と国際研究拠点を形成に努めている。これらの成果をさらに発展させるために、グローバルCOEの獲得に向け、検討組織を立ち上げて取り組んでいる。

(2) 文部科学省 知的クラスター創成事業への取り組み

日本有数の画像科学の研究拠点である静岡大学電子工学研究所や光医学の世界的研究拠点を目指す浜松医科大学光量子医学研究センター等をはじめとする学術研究機関と高度な技術を有する研究開発型企業、県浜松工業技術センター等の公設試験研究機関が、行政機関や浜松商工会議所、(財)浜松地域テクノポリス推進機構等の産業支援機関のサポートのもと、密接な産学官共同研究に取り組んでいる。こうした産学官連携体制のもと、「次世代の産業・医療を支える超視覚イメージング技術」に焦点をあてた産学連携プログラムが文部科学省知的クラスター創成事業の「浜松地域オプトロニクスクラスター構想」(平成16年度～平成19年度)に採択された。採択されて以降順調に成果を上げた結果、最終評価にて最高ランクの評価を得た。この知的クラスター創成事業の成果が評価された結果、平成19年度には第Ⅱ期知的クラスター創成事業にも選定された。

(3) 科学研究費補助金の受け入れ

平成15年度から平成19年度における科学研究費補助金の受入状況を資料A-8に示す。

科学研究費補助金は、法人化後の平成16年度以降は毎年7千万円以上を受け入れている。平成16年度から平成19年度の平均は約9千万円であり、法人化前に比べて80%以上増加している。また、基盤研究S及び基盤研究Aといった大型資金を受け入れている。

(4) 奨学寄付金・共同研究・受託研究の受け入れ

平成15年度から平成19年度における奨学寄付金・共同研究・受託研究の受入状況を資料A-8に示す。法人化後の平成16年度以降は毎年4億円以上を受け入れている。平成16年度から平成19年度の平均は約4千6百万円であり、法人化前に比べて20%以上増加している。

(5) 特別教育研究経費と学長競争的配分経費(Ⅱ)への申請

平成17年度と18年度に特別教育研究経費として「画像エレクトロニクス研究創成事業」が、また、学長競争的配分経費(Ⅱ)として「光子・電子のナノ領域制御による革新的画像デバイスの研究・開発拠点形成事業」に採択された。

「分析結果とその根拠理由」

研究所が中心となり推進している21世紀COEプログラム「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」(平成16年度～平成20年度)は、採択されて以降順調に成果を上げており、平成18年度の間評価において最高ランクの評価を得た。また、文部科学省知的クラスター創成事業「浜松地域オプトロニクスクラスター構想」(平成14年度～平成18年度)は、採択されて以降、順調に成果を上げた結果、最終評価にて最高ランクの評価を得た。その結果、平成19年度には第Ⅱ期知的クラスター創成事業にも選定された。科学研究費補助金は法人化後の平成16年度以降は毎年7千万円以上を受け入れている。平成16年度から平成19年度の平均は約9千万円であり、法人化前に比べて80%以上増加している。また、基盤研究S及び基盤研究Aといった大型資金を受け入れている。奨学寄付金・共同研究・受託研究数は、平均70件程度であり、毎年4億円以上を受け入れている。平成16年度から平成19年度の平均は約4千6百万円であり、法人化前に比べて20%以上増加している。さらに、特別教育研究経費と学長競争的配分経費(Ⅱ)への申請し、採択されている。

以上のことから研究所の目的に沿った研究活動を安定して遂行するための収入確保に努めていると判断できる。

(基本的な観点)

2-1-2 研究所の目的を達成するため、研究活動に対し、適切な資源配分が行われているか。

「観点に係る状況」

校費を教授、准教授、助教に対し、3:3:1 で配分している。学外から採用された教員に対しては、初年度研究立ち上げ経費を配分している。また、若手研究者への研究支援と分野横断的研究プロジェクトの遂行を支援するために、学長特別裁量経費(I)を原資として配分している。**資料D-3** (別添) に学長特別裁量経費(I)を原資とした分野横断的研究プロジェクト名を示す。

「分析結果とその根拠理由」

教員の研究基盤を確保するために、全教員に校費を分配している。また、学長特別裁量経費(I)を若手教員に重点配分することで若手の研究を支援するとともに、分野横断的研究プロジェクトに重点配分することで、プロジェクト研究を推進している。学外から採用された教員に対しても、初年度研究立ち上げ経費を配分している。研究所の目的を達成するため、研究活動に対し、適切な資源配分が行われていると判断できる。

(基本的な観点)

2-1-3 研究所の予算の策定に関し、教授会等で適切な審議が行われ、構成員に明示されているか。

「観点到に係る状況」

毎年、教授会で予算を審議し、策定している。教授会に参加していない助教や技術職員に対しては、所長とこれらの構成員との懇談会で説明をしている。

「分析結果とその根拠理由」

教授会で予算を審議し、策定した後、構成員に明示している。

(基本的な観点)

2-1-4 研究所の決算に基づき、資源配分の効果に対する評価を行っているか。また、その評価結果を次期の予算策定にフィードバックしているか。

「観点到に係る状況」

研究者の研究活動の客観的検証・評価を行うための基準を全学評価会議で検討し、平成19年度試行した。評価基準を研究所独自の観点から修正することにより、研究所における研究活動の評価基準を作成する。

「分析結果とその根拠理由」

個人評価に関しては試行を終え、今後本格実施をすることになっている。現在は、評価結果を次期の予算策定にフィードバックする体制にはなっていない。

(2) 優れた点及び改善を要する点

「優れた点」

21世紀COEプログラム「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」や文部科学省知的クラスター創成事業「浜松地域オプトロニクスクラスター構想」は、最高ランクの評価を得ている。科学研究費補助金、奨学寄付金・共同研究・受託研究は合計で、平均5億円以上受け入れており、法人化前に比べて40%以上増加している。特別教育研究経費と学長競争的配分経費(Ⅱ)も採択されており、研究所の目的に沿った研究活動を安定して遂行するための収入確保に努めている。学長特別裁量経費(Ⅰ)を若手教員に重点配分することで若手の研究を支援するとともに、分野横断的研究プロジェクトに重点配分することで、プロジェクト研究を推進している。

「改善を要する点」

研究所の決算に基づき、資源配分の効果に対する評価を行ない、その評価結果を次期の予算策定にフィードバックするシステムの構築について検討する。

(3) 基準2の自己評価の概要

研究所が中心となり推進している21世紀COEプログラム「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」や文部科学省知的クラスター創成事業「浜松地域オプトロニクスクラスター構想」は、最高ランクの評価を得ている。科学研究費補助金は法人化後の平成16年度以降は毎年7千万円以上を受け入れている。平成16年度から平成19年度の平均は約9千万円であり、法人化前に比べて80%以上増加している。また、基盤研究S及び基盤研究Aといった大型資金を受け入れている。奨学寄付金・共同研究・受託研究数は、平均70件程度であり、毎年4億円以上を受け入れている。平成16年度から平成19年度の平均は約4千6百万円であり、法人化前に比べて20%以上増加している。また、特別教育研究経費と学長競争的配分経費(Ⅱ)も採択されており、研究所の目的に沿った研究活動を安定して遂行するための収入確保に努めている。教員の研究基盤を確立するために、全教員に校費を分配している。また、学長特別裁量経費(Ⅰ)を若手教員に重点配分することで若手の研究を支援するとともに、分野横断的研究プロジェクトに重点配分することで、プロジェクト研究を推進している。研究所の目的を達成するため、研究活動に対し、適切な資源配分が行われていると判断できる。

基準3 管理運営

- 3-1 研究所の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 3-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 3-3 研究所の目的を達成するために、活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

(基本的な観点)

- 3-1-1 管理運営のための事務組織及びその他の組織が、研究所の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

「観点到係る状況」

管理運営は学校教育法及び国立大学法人法に基づき、教授会を設置するとともに、所長のリーダーシップの下、研究所運営の重要なテーマを立案する所長補佐室を設置している。事務組織については、事務長が事務を掌理し、総務係常勤2名、非常勤職員1名が支援している。また、研究面を補佐する技術部を配置し、技術職員10名で組織している。

「分析結果とその根拠理由」

事務部組織の構成は、上記の職員配置状況から、研究所の運営面、教育・研究活動の遂行にあたって適正である。技術部にあっても、研究所各分野の研究支援だけでなく、ナノデバイス作製・評価センター、硝子加工室における共通的な技術支援にもあたっており、適切な規模の配置がなされている。

(基本的な観点)

- 3-1-2 研究所の目的を達成するために、部局長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

「観点到係る状況」

所長のリーダーシップを発揮できるように、所長を補佐する体制を設けている。毎週1回、補佐室会議を開催し、様々な課題に対応している。

「分析結果とその根拠理由」

毎週1回、上記の補佐室会議を開催し、さまざまな事項に対し、所長のリーダーシップのもと各補佐とともに協議検討されており、適切かつ効果的な意志決定が図られている。

(基本的な観点)

- 3-1-3 教職員、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映さ

れているか。

「観点に係る状況」

教授会に参加していない助教や技術職員の意見を反映させるため、所長と助教との懇談会を毎月開催し教授会の審議状況を伝えるとともに、意見交換をおこなっており、教職員のニーズの把握は積極的に行っている。

「分析結果とその根拠理由」

意見交換の結果、研究所の管理運営に反映が必要な事項があれば、事項に応じて補佐室会議や所内委員会である研究所運営会議、教授会に諮る体制は整っている。

(基本的な観点)

3-1-4 管理運営のための事務組織及びその他の組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

「観点に係る状況」

資料D-4 (別添) に技術職員の研修・講習会等参加状況を示す。技術研究会、機器・分析技術研修会、ガラス加工技術シンポジウム等に参加し、資質向上を図っている。また、作業環境測定士試験講習会に参加し学習することで、作業環境測定士試験に合格し、資格を得ている。静岡大学技術部報告会において、研究所所属の技術職員から技術報告が行われている。事務部職員の研修の実績としては、平成18年度は、国立大学法人部課長級研修に1名参加した。

「分析結果とその根拠理由」

上記の状況から、技術部職員の資質向上を図っていると見える。事務部職員についても、受講対象となる学内及び学外における研修の機会があれば、積極的に参加させていく。

(基本的な観点)

3-2-1 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、研究所内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されているか。

「観点に係る状況」

管理運営について、電子工学研究所教授会規則に明文化されている[資料D-5 (別添)]。所長の選考については、電子工学研究所長選考規則に規定されている[資料D-6 (別添)]。

また、再任の審査に関しては、電子工学研究所における教員再任審査に関する内規で規定されている [資料A-6 (別添)]。

「分析結果とその根拠理由」

研究所内各種委員会については、委員会の目的、所掌事項、委員構成などについて明文化されていない。これらについては、今後整備する必要がある。

(基本的な観点)

3-2-2 適切な意思決定を行うために使用される、研究所の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、研究所の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

「観点到に係る状況」

研究所の目的、計画、活動状況に関するデータや情報は、研究報告や評価書に実績のデータが記載されている。

「分析結果とその根拠理由」

今後、データを蓄積し、広報委員会等で研究所の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムの構築を検討していく必要がある。

(基本的な観点)

3-3-1 研究所の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

「観点到に係る状況」

電子工学研究所においては、研究報告書、自己評価書、外部評価報告書を発行し、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価を行っている。

「分析結果とその根拠理由」

下記のとおり自己評価、外部評価を実施し、研究所の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われている。

実施状況

平成7年度、平成10年度、平成14年度 外部評価の実施

平成15年度 電子工学研究所研究成果報告書

平成18年3月 平成16年度から平成18年度分 自己評価書発行

(基本的な観点)

3-3-2 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対し広く公開されているか。

「観点に係る状況」

外部評価書については、関係諸機関に送付するとともに、平成18年3月発行の自己評価報告書を、学内の各部局、文部科学省及び全国国立大学附置研究所第1部会構成大学等に配布した。

「分析結果とその根拠理由」

配布先が少なく、公表の度合いは不十分である。

(基本的な観点)

3-3-3 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

「観点に係る状況」

平成7年度、平成10年度、平成14年度に外部評価を実施した。さらに、平成18年3月実施の自己点検評価を踏まえ、平成18年8月に外部評価を実施した [資料D-7 (別添)]。この外部評価においては、下記の項目に関して重点的に評価していただいた。(1)本研究所のアイデンティティー、(2)研究活動、(3)大型プロジェクト、(4)科研費などの外部資金の獲得、(5)産業界および他研究機関との連携、(6)国際性、(7)情報発信・広報、(8)教員の流動性と活性化、(9)研究所の将来構想。外部評価委員から、高い評価をいただくとともに、有益な提言をいただいた。

「分析結果とその根拠理由」

定期的に外部評価を実施している。

(基本的な観点)

3-3-4 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

「観点に係る状況」

各種評価結果について教授会で報告し、指摘事項について分析の上改善案を検討した。特に、平成14年度の実施した外部評価の指摘事項に基づき、光・画像科学領域、特に「イメージテクノロジー」に関する先導的研究の展開を目指すべき研究の方向とした。併せて、「イメージテクノロジー領域」、「ナノテクノロジー領域」および「学際領域」を重点的に取り組む領域と規定し、研究の進展を図ってきた。これらの成果を元に、平成18年8月に外部

評価を実施し、高い評価と有益な提言をいただいた。

「分析結果とその根拠理由」

自己評価や外部評価の結果を踏まえ、所内組織を「ナノビジョン研究推進センター」、「ナノデバイス材料部門」、「新領域創成部門」の3大部門（12分野）、1外国人客員教授部門に組織変更した。これと並行して、技術職員の資質向上を通じた研究支援体制の整備、若手研究者の育成、人事の流動化などの、研究機能の強化のための施策も中期計画に沿って進めており、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

技術職員の資質向上を通じた研究支援体制の整備、若手研究者の育成、人事の流動化などの、研究機能の強化のための施策を推進した。また、定期的に外部評価を実施しており、自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されている。

（改善を要する点）

なし

（3）基準3の自己評価の概要

所長のリーダーシップの下、研究所運営の重要なテーマを立案する所長補佐室を設置している。事務組織については、事務長が事務を掌理し、総務係常勤2名、非常勤職員1名が支援している。また、研究面を補佐する技術部を配置し、技術職員10名で組織している。自己評価や外部評価の結果を踏まえ、所内組織を「ナノビジョン研究推進センター」、「ナノデバイス材料部門」、「新領域創成部門」の3大部門（12分野）、1外国人客員教授部門に組織変更した。また、技術職員の資質向上を通じた研究支援体制の整備、若手研究者の育成、人事の流動化などの、研究機能の強化のための施策も中期計画に沿って進めている。

以上の内容を総合し、研究所の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること、管理運営に関する方針が明確に定められていること、研究所の目的を達成するために活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われていると判断できる。